

計画の策定経過

1 計画策定の趣旨

真室川町では、令和2年3月に「第二期真室川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「安心して子どもを産み、子育てに夢をもてるまちづくり」を基本理念に各施策を推進してきました。第二期計画の進捗状況や実績評価等を踏まえた上で、国の法や方針に基づき、妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」を総合的・計画的に実現していくために第三期計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

子ども・子育て支援法に定められた町の計画です。第6次真室川町総合計画や第2次真室川町教育振興計画をはじめとする各種計画との調和を図ります。

3 計画期間

令和7年度～令和11年度



町の状況

1. 人口・世帯数の推移

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、今後も人口減少が見込まれます。核家族化が進んでいます。

2. 出生の動向

例年、死亡数が出生数を上回っており、転出者が転入者を上回っています。出生率、合計特殊出生率は国、県の平均を下回っています。

3. 婚姻・離婚の状況

婚姻率は国・県の平均を下回っています。離婚件数はほぼ同数で推移しています。晩婚化が進んでいます。

4. 就労の状況

就業率は、男女ともに緩やかに上昇傾向がみられます。産業分類では、男女とも第2次産業から第3次産業への労働力の移動がみられます。

5. 主な教育・保育施設の状況

(1) 保育所の状況

町立保育所の入所児童数は減少傾向にあります。
(令和6年4月の入所児童数 36人)

(2) 認定こども園の状況

たんぽぽこども園の入園児童数は減少傾向にあります。
(令和6年4月の入所児童数 73人)

(3) 小規模保育施設の状況

年度当初は減少傾向にありますが年度途中の利用児童数は増加傾向にあります。(令和6年4月の入所児童 9人)

基本理念 安心して子どもを産み、子育てに夢をもてるまちづくり

基本目標

1. 地域における子育て支援

2. 母と子の健康を守る環境づくり

3. 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり

4. 子育てを支援する生活環境づくり

推進施策・事業名

(1)地域における子育て支援の充実

- ①子育て支援センター事業
- ②子育て家庭への経済的支援
- ③放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の充実
- ④子育てに関する情報提供の機会の充実
- ⑤親と子が集える場づくりの充実
- ⑥こどもスマイルスポット事業（短時間託児事業）

(2)幼児教育・保育サービスの充実

- ①幼児教育・保育サービスの充実
- ②就学前教育・保育の充実

(3)子育て支援のネットワークづくり

- ①子育て支援ネットワークづくり
- ②地域の子育て仲間が集う場の育成
- ③青少年育成団体
- ④要保護児童対策地域協議会の推進
- ⑤民生委員・児童委員の協力

(4)児童虐待防止対策の充実

- ①子どもの権利擁護
- ②要保護児童対策地域協議会の推進
- ③虐待に関する相談の充実
- ④虐待の早期発見・早期対応と未然予防
- ⑤各種関係機関との連携強化
- ⑥社会的養護施策の推進

(5)障がい児施策の充実

- ①障害福祉サービス（短期入所）
- ②障害福祉サービス（居宅介護）
- ③障がい児通所支援（デイサービス）
- ④重度心身障がい児医療給付事業
- ⑤自立支援医療費（育成医療）
- ⑥補助具の交付および日常生活用具の給付
- ⑦発達障がい等への支援
- ⑧医療的ケア児への支援
- ⑨インクルーシブ教育の普及啓発

(1)母性の健全な育成

- ①母性の健全な育成の推進
- ②保健教育の推進
- ③食を通じた健康教育

(2)母親の健康の確保及び乳幼児の健康増進

- ①母親の健康管理
- ②乳幼児の健康管理
- ③子育て世代包括支援センター
- ④産前産後の交付金

(3)医療等への支援

- ①医療機関の連携と情報提供
- ②子育て支援医療証
- ③ひとり親家庭等医療証
- ④新生児聴覚検査の費用助成事業
- ⑤産後ケア費用助成事業
- ⑥未熟児養育医療費給付事業
- ⑦不妊治療費助成事業

(4)食育の推進

- ①食育事業の充実

(1)みんなで育む学びのまち真室川に向けた学校の教育環境等の整備

- ①いのちを大切に教育の推進
- ②「まなびの力」の育成
- ③「かかわり」を大切に教育の推進
- ④一人ひとりの子どものニーズに対応した教育の推進
- ⑤活力ある信頼される学校の創造

(2)家庭の教育力の向上と青少年の社会力の育成をめざした環境づくり

- ①家庭の教育力の向上と青少年の社会力の育成をめざした環境づくり



(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

- ①子育てと仕事が両立できる環境づくりの推進

(2)住宅や公園の整備・活用

- ①子育て応援住宅
- ②公園の整備・活用

(3)子どもの交通対策、交通安全

- ①子どもの交通対策
- ②交通安全対策

(4)地域全体での防犯・防災の取り組み

- ①防犯・防災の取り組み

(5)学校・教育・保育施設の危機管理

- ①学校・教育・保育施設の危機管理体制の充実

重点施策

重点施策1

子育て家庭への経済的支援

子育て家庭への経済的支援を実施し、安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。

- ◎家庭保育支援給付金の支給（1歳未満の乳児を家庭で保育している保護者の経済的負担軽減）
- ◎保育所・認定こども園等の保育料無償化（令和6年度から）
- ◎保育所・認定こども園等を利用している3歳児～5歳児の副食費の無償化 ◎学童クラブ利用料の軽減
- ◎小中学校の副教材費の無償化
- ◎小中学校の給食費の無償化（令和6年度から）
- ◎高校生相当年齢までの医療費の無償化
- ◎産前産後等の検査・検診費用の助成
- ◎妊婦のための支援給付金（母子健康手帳の交付時、出産時にそれぞれ5万円を交付）

重点施策2

就学前教育・保育の充実

保護者の多様な働き方に対応し、すべての子どもが幼児教育・保育を受けることができるよう、保育所・認定こども園・他施設と連携し、教育・保育ニーズに応えていきます。

- ◎ニーズに対応した教育・保育サービスの提供
- ◎地域子ども・子育て支援事業の新しいメニューの検討
- ・子育て世帯訪問支援事業
- ・児童育成支援拠点事業
- ・親子関係形成支援事業
- ・妊婦等包括相談支援事業
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
- ・産後ケア事業

重点施策3

子どもの居場所、遊び場所の確保

親子や祖父母が集える遊び場を提供し、多様な子育て支援サービスの整備を行います。

- ◎子育て支援センターの子育て支援機能の充実
- ・子育て支援センターの毎週土曜午前開所
- ・地域交流センターの建設（予定）に伴う子育て支援センター機能の検討
- ◎学童クラブの充実と放課後子ども教室との一体型事業の検討
- ・学童クラブのより利用しやすい利用時間の検討

